



未来をひらく教育のつどい 2024 埼玉県教育研究集会 分科会概要

とき 11月10日(日) 13:00~16:30
ところ 埼玉県立松伏高校

今年の夏も去年同様にたいへん暑い夏でした。平年と比べて気温は1.76度も高く、異常気象は紛れもない事実です。海水温が上昇し大量の水蒸気の発生が大雨被害を生み、台風は大型化し各地に甚大な被害をもたらしました。みどり豊かな地球で生命を保ち続けるために異常気象への猶予のない対策が求められます。

ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ攻撃が長期化し子どもを含む多数の一般市民が犠牲になっていることに胸を痛めます。武力で紛争解決はできません。戦争を今すぐやめて、平和のための外交で解決を図れと良識ある人々が声をあげています。

8月末、各府省による概算要求では防衛省の軍拡予算が突出しています。自民党は憲法を変えて自衛隊を明記すると声高に主張しています。「教え子を戦場に送らない」と平和を求める私たちは、憲法を守り生かし、すべての子どもたちに健やかな成長と明るい未来を展望します。

「異常気象」「戦争」「貧困と格差」などの現代社会の中で生きる子どもたちは希望ある未来を求めて学校にやってきます。教職員は子どもたちの現状に寄り添いながら、力を合わせて

日々地道に実践を積み重ねています。それらの実践を今年の教育のつどい埼玉集会で交流しましょう。学習を力にして教室で次の一步を踏み出しましょう。今年の松伏高校での分科会へ多数の方のレポートをお待ちしています。

- レポート名 報告〆切日
10月25日(金)
- レポート本体 提出〆切日
11月1日(金) 19時まで
埼玉教組・埼玉高教へ
- * 障害児教育分科会は35部印刷
その他の分科会は25部印刷

教育のつどい埼玉県集会

事務局：埼玉県教職員組合(埼玉教組)

連絡先

電話 048-824-2511

FAX 048-824-2619

メール saikyouso@kyouiku-net.org

【分科会一覧】

- 1 国語教育
- 2 外国語教育
- 3 社会科教育
- 4 算数・数学教育
- 5 理科教育
- 6 音楽教育
- 7 家庭科教育
- 8 ①体育
②健康
③食
- 9 図書館教育
- 10 参加と共同の学校づくり
- 11 発達・学力、教育課程づくり
- 12 主権者の教育と生活指導・自治活動
- 13 子ども・青年たちの生きたい社会づくり
- 14 障害をもつ子どもの教育
- 15 子ども・若者たちの交流



第1分科会 国語教育

国語科の大切な目標は、確かな言語能力をつけることです。

「言語能力」には、さまざまな側面があって、特に昨今、ないがしろにされがちなのが、「言語によって思考し」「言語によって認識する」という能力ではないでしょうか。

現在の教科書の教材選定や、教材の扱い方・学習の進め方などを見ていくと、言語操作や技術への偏重が極めて顕著に見られるようになりました。「実用文重視」、裏返せば「文学作品」を軽視する傾向などはその分かりやすい一例です。

文学作品から、私たちはその言葉を通して多くのことを学んできました。読みながら思考することで、世の中の真理を見出したり、矛盾を感じ取ったり、人間の心の奥深さや不可思議さを大きな感動とともに学び取ってきたはずです。言葉の力は、そこで大いに鍛えられてきました。

「説明的文章」についても、その内容をきちんと捉えることに重きを置かず、説明文の書かれ方を分析することに終始したり、その教材文の形式を利用して似たような文章を書かせたりするなど、果たして「読み」の教材なのか「作文」のためものなのか判然としない扱いも目立ちます。文学作品と同様、私たちはきめ細かく説明文を読む過程からも、多くの言葉の学びを得ることができます。

国語分科会では、文学作品も説明文もその作品自体をしっかりと読むことによって、真に言葉の力をつける実践とはどうあるべきかを考えます。作文では、きちんと「私」を主語に据えた作文、人間社会や生活をまっすぐに見つめた文章の書かせ方はどうあるべきかを考えたいと思います。

今を生きる子どもたちを中心に据えた、創意あふれる実践を交流したいと思います。

第2分科会 外国語教育

「新学習指導要領を乗り越えるゆたかな英語教育：子どもたちの成長への寄与を念頭に」をテーマに実践を募ります。従来、大切にされてきた「外国語教育の四目的」についても改めて議論をしたいと考えています。政府・文部科学省は、上位1割の「グローバル人材」育成の観点から、小学校外国語の教科化、「英語で授業」による選別強化、スキル主義と競争主義、ICT偏重による個別最適

化など、グローバル企業の教育要求を学校に持ち込み、国民教育・人間教育としての英語教育の理念を否定しています。

私たちはすべての子どもの人格形成・学力形成を進めのために外国語教育を実践していきましょう。新学習指導要領により、小学校では、外国語活動の早期化と教科化が実施されています。教員への過重負担、格差の早期化、中学校英語への否定的影響などの問題を共有し対応策を協議しましょう。

中学校では語彙が実質2倍化し、現在完了進行形や仮定法まで盛り込まれます。さらに

「英語で授業」を強いることで、英語嫌いを加速させる危険が高まっています。高校では、語彙の3～7割増、討論・交渉など言語活動の高度化でエリート育成に特化し、教育課程の破壊と格差拡大が目論まれています。私たちは講義解説型の授業を転換し、協同学習や自己表現活動などで、全員の意欲と学力を伸ばす実践をさらに進める必要があります。

文科省は全教科で道徳教育をすすめ、教科化することで、上からの命令に忠実な国民を育成しようとしています。これに対置して、平和・民主主義・人権擁護・環境保護などの「私たちの道徳」を実践していきましょう。外国語学習は、世界に広く眼を向け、人類の平和と連帯について考えることにもつながる可能性があります。教材論を深め、その創造的な扱い方を議論しましょう。

異常な超過勤務、民間検定試験の受験強制など、現場の教職員が抱える問題を出し合い、教材や指導法の経験交流を進めるとともに、迷走する英語教育政策に対する批判と対案の提起を進めていきましょう。

第3分科会 社会科教育

中学校歴史教科書に「国史」と名のつく教科書が登場。戦前の皇国史観を彷彿させる内容が検定に合格しました。一方、「大綱的基準」にすぎない学習指導要領を逸脱しているとして、奈良教育大付属小の人事が歪められる教育への「不当な介入」が起きています。自民党の裏金問題は根本の「企業・団体献金の禁止」に向わず、裏金の使途さえ不明なままです。国民には高すぎる国保料が課され、24か月連続のマイナス実質賃金が強いられているのです。さらに、沖縄県民の声を無視し強権的に進められる辺野古米軍新基地建設や、隣国の脅威を煽り43兆円の増額防衛費で進める「敵基地攻撃能力」の配備。私たちは国民主権、人権の尊重、平和主義という憲法の大原則を、国民の手に取り戻さなければなりません。昨今の情勢を踏まえ、「平和で民主的な主権者を育てる」大きな使命を担う社会科教育をどう実践していくのか、現場からの報告に即して校種を越えて議論しましょう。

第4分科会 算数・数学教育

現行学習指導要領の「資質・能力」の育成、中教審答申「令和の日本型学校教育」での「個別最適な学び」と「協働的な学び」、GIGAスクール構想等により、ICTを活用せざるを得ない事態が起きています。2024年度県学力・学習状況調査からCBTが全面実施となり、子どもや教育現場の過重負担に拍車をかけています。

形式だけの「主体的・対話的で深い学び」や「数学的活動」では、子どもの意欲や数量の認識は育ちません。系統的な学習内容と本当に学びたい題材、共に学ぶ仲間の中で育つのです。小学校から高校までの創造的な授業実践を交流します。算数・数学教育に関して、問題点・課題を議論し、以下の内容を協議します。

- ・子どもの学ぶ意欲を引き出す算数・数学教育とその本質
- ・学習指導要領と算数・数学教育の目標・内容等の問題点と分析
- ・子どもたちの発達と学びを保障したこれからの算数・数学の学び

第5分科会 理科教育

小学校では、子どもたちによる”問題作り”が話題になっています。自ら課題を見出し、それを解決していく力を身に付けさせるという学習指導要領の記述に基づき、どの教科書会社も、様々な単元で問題を作らせることになっているようです。しかし、なんの予備知識もなしに問題だけ作らせても、自然科学として意味のある問題にならず、そもそも調べることも不可能な問題になってしまうことも多いようです。中高でも探究が重要視され、なんでも探究的に学ぶのが正しいという風潮になっています。しかし、まず基本的な概念や法則を学ばないことには、探究の真似事はできても、意義のある探究は難しいでしょう。高校のSSHに指定された特別な学校で、特別な予算を付け、大学の研究室と連動し、素晴らしい成果を上げているところもあります。しかしそれはSSH指定校の中でも限られた人数であり、多くの市民には縁遠い話です。

特別扱いされない学校、その学校の子どもたちが、私たち教師とともに学び、多くの市民が自然科学の素養を身に付けることこそが、民主的な社会を作るうえで重要です。

一部のエリートが開発した最先端科学技術が社会構造を作り替えていくのを傍観するのではなく、市民として目配りし、発言することが重要だと思うからです。そのために私たち権力を持たないふつうの教師に、何ができるのか

考えましょう。格別に気張った実践ではなく、自然科学の内容をしっかりと学ぶような、普段着の授業を報告しあいましょう。子どもたちを、自然科学の素養を持った市民に育てましょう。すべての校種や地域で、自然科学教育に携わる皆さんからのレポートをもとに、話し合いを深めたいと思います。

第6分科会 音楽教育

実践レポート（日頃、音楽の授業でしていること、困っていること、課題などを簡単に書いたもの）と、授業中に録音した子どもの歌声のテープからの学びを中心に話し合います。その視点は以下です。

- ・子どもたちが生き生きと表現する教材とは？
- ・教材をどう子どもたちに渡したか？
- ・教師のピアノは、豊かな音楽を伝えているか？
- ・教材に向かう子どもの感性をどう捉えて伴奏を弾き、子どもに返していったか？
- ・テープから聞こえる子どもたちの声は、生き生きと喜びにあふれているか？

ここで、「教師のピアノ」が取り上げられています。技術的に優れているかどうかを問うものではありません。一本指で弾いていても、豊かな音楽を表現することはできるのです。教師が子どもたちに音楽を伝えていくのですから、上記の様な視点がとても大切になります。また、話し合うだけではわかりづらいことや疑問に思ったことを、実際にピアノを弾いたり歌ったりもう一度テープを聴き直したりすることで確かめ合います。

第7分科会 家庭科教育

家庭科は、憲法25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を根底に据え、生活に関わるすべての事柄を題材として、学び・考え・実践できる力を育てることを目的とした教科です。学習指導要領では子育て・介護等様々な生活上の困難を自らの力で解決できる自助能力が「自立」として強調されています。「日本の伝統文化の継承・創造に関する内容の充実」18歳成人に対応した消費者教育・契約教育、「金融教育」など、家庭科教育への教育内容の押しつけ・干渉が改めて心配されます。私たちはこのような動きの背景を見極め、真に力となる家庭科の学びを創造しなければなりません。

地域・小学生・中学生・高校生をめぐる状況を出し合いながら、子どもが主体となる授業づくりについて話し合ひましょう。討議の視点としては次のようなことが考えられます。

- ・家庭科を通して身につけさせたい本質的な力は何か。教科として大切にしたいことは何か。
- ・生徒の意欲を引き出し、効果をあげる教材、授業をどう作るか。
- ・限られた授業時間を生かすためのカリキュラム編成、単元同士の有機的なつながりをどう構成するか。
- ・生徒をとりまく厳しい生活の現実についてとその課題の解決に向かう力をどう育てるか。

小学校専科・中高専任で一人のため悩んでいる方、小学校担任で家庭科をどう教えようか迷っている方、家庭科に興味がある方も歓迎です。ぜひ参加してください。

第8分科会 ①体育

児童の体力や運動技能は全国平均と比較し

ても高い状況にありながら、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」と感じている児童の割合が全国平均以下である。と令和3年度学校体育必修で指摘した。さて、児童が感じている内容はどの程度分析されたのだろうか。例えばボール運動について子どもの喜びや楽しさを「ゲームに勝ちたい」と規定し、次の4点をそのための学習内容とした。「自分たちに合った作戦は?」「どんな練習が必要?」「得点につながる動きは?」「チームワークが必要だな」ボールゲームはそれぞれが独特の内容を持っており、子どもの実態に照らして、何を目標とするか、核になる技術は何か等を整理した上で始めないと、すべて子ども任せになってしまう。そもそもボールゲーム=勝つことが最大の目標としたら、負ける要因となる子は参加できなくなってしまふ。学習内容としてあげた4点を子ども考えさせるとしたら丸投げの授業になってしまう。また、相変わらず「運動量」を体育の授業に課している。それをどう計ってどこまでをよしとするのかなど指摘されてきた点は曖昧にしたまま続ける授業は果たして子ども納得してもらえるのか。

第8分科会 ②健康

社会に広がる貧困と格差、管理と競争の学校教育、いじめ・虐待など、子どものおかれている教育環境は、ますます厳しくなっており、子どもが、健やかに育つという当たり前の権利が奪われています。この分科会では、小学校・中学校・高校・特別支援学校の仲間が集まり、有意義な討論がされています。子どもの実態を深くつかみ、問題を明らかにし、子どもが自らの力で解決できる方向をめざして、実践を出しながら学び合いたいと考えています。

- ・子どもたちの心とからだの現状とその背景

について交流し、子どもたちを健康と生活の主体者として育てる取り組みや校種間の連携など子どもの成長の道筋から学びあいましょう。

・保護者、教職員、地域関係者と連携した保健室実践、共同の学校づくりについて学びあいましょう。

・新型コロナウイルス感染症がもたらした子どもたちの心と体への影響について交流し合ひましょう。

第8分科会 ③食

1. 学校給食は、生きた教材として教育活動の一環に位置づけられています。貧困と格差が子どもの食に大きく影響を及ぼす今、自分の健康は自分で守れる「食の自立」をめざすことが重要になっています。学校全体でとりくむ食教育のあり方について討論します。

2. 放射能汚染、ゲノム編集食品や遺伝子組み換え食品に加え物価高騰など、食をとりまく問題が続いています。輸入自由化が進む中、政府は食料自給率向上への国の責任を投げ捨てる「食料・農業・農村基本法」の改定を行いました。

安全で豊かな給食はどうあるべきか、日本の食を守るとりくみについて討論します。

3. 小学校、中学校、定時制高校、特別支援学校における社会的な課題や成長、発達の課題は何か。食教育の果たせる役割はどこにあるか。人員や施設設備等の条件整備も含めて討論します。

第9分科会 図書館教育

GIGA スクール構想による児童生徒 1人1台端

末の本格運用、デジタル教科書の本格的な導入が始まり、今年度から使われるすべての小学校教科書に二次元コード(QRコード)がつくなど、「情報活用能力」の育成についての検討が必要です。

学校図書館のICT環境、学校図書館の役割を踏まえた授業等への関わり方など学校図書館を活用する実践、整備が遅れている特別支援学校の図書館の課題、学校司書の配置など学校図書館を充実させる取り組みについて、その他、学校図書館をめぐる様々な課題について、立場や経験、職種を越えて学び合いたいと思います。

第10分科会

参加と共同の学校づくり

分科会が統合されて2年目。

いじめ・不登校・学校統廃合・教育のICT化、教職員の働き方など、今、問われている学校の課題を「子どもの学ぶ権利」と教職員の「いきいきと働く権利」という視点で問い、主権者の参加と共同ですすめる学校づくりを考えます。

競争主義教育の中で増加する「不登校」の子どもたちのコロナ禍後の状況を共有し、学校、地域で子どもにとって最善の利益とは何かを話し合いたいと考えています。

第11分科会

発達・学力、教育課程づくり

本分科会は、これまでの「子どもの発達と学力」、「幼年保育と小学校低学年の教育」、「教育課程・教科書問題」各分科会を継承発展させるものとして、前回のつどいより創設されまし

た。統合の軸には、幼年保育や学校教育、教育課程などを子どもたちが成長する権利の問題として位置づけ、子どもの利益と国民の期待に沿って展開していく思いが束ねられています。

今日、貧困と格差という社会構造にあって生き残りは自己責任とされる負の成育環境が深刻化する一方で、「教育DX」を旗印にする人材育成が進行し、子どもの育ちが国家・経済戦略に沿って性格づけられています。教育の営みから人と人の関わり合いがそぎ落とされ、「個別最適化」の名の下に情報という世界で自己をコントロールしながら生きていく学習者像が描かれているといえます。公教育の貧困な財政状況を背景に幼年保育から学校教育まで市場化の潮流にさらされながら、学習指導要領と教育課程の過重な内容や教科書検定などのあり方についてはかたくなな国家管理をゆるめないという、二重の流れの中にある教育の現場では、子どもも教師も自分らしく学びまた教える自由を求めています。

この分科会では、教科や校種や立場を越えたさまざまな参加者がつどい、多角的に交流することが特徴です。子どもをとりまく厳しい現状があっても希望を持って地道に取り組んでいる実践の報告を聴き合い、子どもの成長・発達を支える教育の展望を語り合います。

第12分科会

主権者の教育と生活指導・自治活動

この分科会はこれまでの「子どもの生活と自治活動」「子ども・青年の進路と未来」「道德教育」の三つの分科会が統合し課題別分科会として昨年度より再編成されたものです。主権者教育や進路指導の課題等を自治活動や道德教育の実践と共に交流し合うことをテーマとしています。

学校現場にはこれまでも子どもの権利や人権を無視した施策が導入され、コロナ禍はそれに拍車をかけてきました。その結果の不登校やいじめ、若手の早期退職の増加を招き、更に実態と乖離した働き方改革は教員不足を加速させ現場を窮地に追い込んでいます。私たちはコロナ禍を経験し、世界に広がった戦争と差別を身近に感じている子どもたちと改めて向き合う必要があるのではないのでしょうか。

子どもの生活と自治活動では今を生きる子どもたちの世界を丁寧に読み取り、生活や学習の主体者としての要求や願いにもとづく自治活動をつくり出す指導のあり方を学び合いたいと思います。進路と高校入試・職業教育と労働については学生の生活と進路状況、入試制度やキャリア教育の問題点等を深め、高校生・青年の雇用と働くルールの問題、労働者の権利、労働基準法の学習などをもとに、中高生の進路保障と格差社会の中で若者がどのようにこれを受け止めてゆくべきかを討議したいと思います。道德教育では民主道德の目標を、民主的社会を担う主権者として自主的な判断力と行為の能力（道德性）と共に、人権尊重を基本とする民主的な価値・規範意識（道德の核心）を育てることと捉えています。まずは教師が考え議論することから始まると考え、子どもたちの実情を踏まえたうえで、民主的な道德の授業をどう構築していくか、多くの実践から学び合いたいと思います。

以上のように課題も対象年齢も様々な分科会ですが、今年度も小・中・高の繋がりを大切に民主社会の主権者を育てるという観点から有意義な交流ができればと考えています。

第13分科会

子ども・青年たちの生きたい社会づく

り～平和・環境・ジェンダー平等と性を手かがりとして

ロシアのウクライナ侵略は戦死者を増やし続け、パレスチナ自治区では子どもを含む何万人の命が失われています。一刻も早く軍事攻撃を停止させることが国際社会の責務です。国や民族を超えて全世界が平和のうちに共存するためには、人権を重視した連帯が必要です。互いを尊重し、連帯の輪を広げる教育を創り出さなければなりません。

家制度のもと「女は無能力者」だった戦前の民法が改められ、法の下での平等が保障されて77年となりますが、世界の中で日本は、いまだに男女平等と人権尊重において後進国の位置にあります。性と「姓」に関わる国民の意識は変わってきており、「包括的性教育をひろげよう」という呼びかけも目にするようになりましたが、それらを阻む勢力は法改正に後ろ向きで、教育の分野にも影響を与えています。

憲法・子どもの権利条約にのっとり、誰もが個人として尊重される社会、生きたい社会をつくる力を育てるとりくみを交流しましょう。

第14分科会

障害をもつ子どもの教育

教員の未配置・未補充問題は深刻で、特別支援学級では通常学級のために学級担任がはがされる、特別支援学校では未配置のまま当然のように学校運営がされるという現状があります。障害児学級の教員定数は依然8名1学級です。また、2022年度には原則として週授業時数の半分以上は学級で授業を行うという文科省通知が出され、特別支援学級の学級経営に圧力がかかっています。さらに、「すべての新規採用教員が10年目までに特別支援教育を経験す

る」という無謀な報告が出る一方で、現場には子どもの思いを無視した教育手法や、マニュアル化した「誰でもできる」教育方法が広がってきています。

私たちは「子どもの人権」を大切にしたい。「権利としての障害児教育」を受け継ぎ積み重ねてきました。学ぶ価値のある教材を、子どもが分かるようにかみくだき、子ども同士のかかわりを大切にしたい教育が、今こそ本当に大事です。子どもを大切にしたい実践に学びあいましょう。

第15分科会

子ども・若者たちの交流

今年「子どもの権利条約」を日本が批准して30年になります。第12条では意見を表明する権利について定めています。本分科会は様々な学校の生徒や若者が集まって交流し、自分の意見・考えを表明し議論する分科会です。昨年度は、午前中から開催させて頂き大学生3人(3校)、高校生35人(10校)が参加しました。当日はアイスブレイクで心と身体をほぐし、その後発表や報告、グループに分かれて各グループで興味関心のあるテーマについて話し合い発表をしました。学校、学年の枠を超えての交流ができ、笑顔で話し合う姿が見られました。他の学校の様子が知れたこと、学校ではなかなか話し合えない内容で議論できたことが良かった、との感想が生徒からも寄せられます。とにかく子どもたちが集まってくれないことには始まらない分科会ですから、教育のつどいに生徒やお子さんを連れてご参加ください。

